

小峰城ふもやま話

第四話
白河結城家の
年中行事

白河結城家が残した記録には、城内や城下で行われた年中行事に関するもの（『白川結城氏年中行事』1500年代半ば）もあります。いまの私たちが行っている行事と比較しながら紹介します。

『正月』 元旦から七日までの間、結城家邸内に重臣が食事を選び、当主を接待する「枕飯」の行事があります。今の白河に同様の行事はありませんが、江戸時代の白河では、お盆に子が両親に鯛を用意し、ふるまう行事がありました。

『刈り上げの節句』 年に4回の節句祝いには、家臣から結城家に献上があるほか「きねん（祈念）におこない」をしています。九月の節句は、刈り上げの節句とも言い、餅をついて稲の収穫を祝う行事で、東北地方では、九日のつく日（九日・十九日・二十九日）に行うことが多

く、東地域や大信地域でも行われていました。

結城家では「九月中の九日」に釜子から餅が献上されましたが、これは九月の節句祝いと考えられ、九のつく日に三度行われたと思われます。

『大晦日』 大晦日には、結城家の当主が鹿嶋神社に行き、祈願する「参籠」が行われます。その前には、社人による「はらいたち（祓太刀）」を受けて、穢れを祓い、身を清めてから参籠しました。

この頃は現代のように年が明けてからお参りに行くのではなく、お祓いを受けてから神社で新しい年が来るのを迎えたようです。

今では行われなくなった行事は多くありますが、刈り上げ以外の節句は、ひな祭りや子どもの日、七夕に形を変えながら、現在でも行われています。

白河結城家と近現代の白河の主な年中行事の比較

	一月	三月	五月	六月	七月	九月	十二月
「白川結城氏年中行事」より	正月祝い・年始書状送付・吉書初	節句の祝い（三月三日）	節句の祝い（五月五日）	はらいたち	節句の祝い（七月七日）	節句の祝い・釜子より餅の献上	はらいたち・鹿嶋神社参籠
近現代の行事（『白河市史』等より）	初詣・若水汲み・年始回り	三月節句	五月節句	天王祭・虫送り・天道念仏	七夕・盆	刈り上げ餅・節句	ススハライ・餅つき・大祓

文化財課 ☎272310

未来につなぐ

相続登記

Vol. 4

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。

このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q

亡くなった父が建てた建物が登記されていない場合はどうすればいいですか？

A

相続人が一人の場合は、相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本などを添付して建物表題登記の申請をします。

相続人が数人いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物表題登記を申請します。

この場合、公正証書や遺産分割証明書など、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることになります。

そのほか、亡くなった父が当該建物の所有者であることの証明も必要になります。

なお、ご不明なときは最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。

ご不明な点は、お問い合わせください。

☎福島県土地家屋調査士会 ☎024-534-7829
福島地方法務局 ☎024-534-2045